



2012年5月10日

各 位

会社名 塩水港精糖株式会社
 代表者名 取締役社長 浅倉 三男
 (コード番号 2112 東証第2部)
 問合せ先 常務取締役管理グループ長 安戸 久仁彦
 (TEL 03-3249-2381)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2012年6月28日開催予定の第79回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業規模の拡大と事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的に追加、所要の変更を行うものであります。
- (2) 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続の合理化のため、現行定款第4条に定める公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合の措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (条文省略) 1. 砂糖及びその副産物の製造加工並びに販 売 2. (条文省略) 3. <u>酒精製造並びに販売</u> 4. ~ 5. (条文省略) (新設) 6. <u>酵素及び微生物工業製品の製造、輸出入 並びに売買</u>	第2条 (現行どおり) 1. 砂糖及びその副産物の製造加工、 <u>輸出入 並びに売買</u> 2. (現行どおり) 3. <u>アルコール類の製造並びに売買</u> 4. ~ 5. (現行どおり) 6. <u>糖質ファインケミカル、医薬品等の研究 開発に関する事業</u> 7. <u>バイオテクノロジーを利用した工業製品 、食品、医薬品、衣料品及びでん粉加 工製品の製造加工、輸出入並びに売買</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p><u>7.</u> 食料品製造機械及びその附帯設備のリース業</p> <p><u>8.</u> 不動産の賃貸借及び売買</p> <p><u>9.</u> 有価証券投資</p> <p><u>10.</u> 関連事業並びに関係会社への投資</p> <p><u>11.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 (公告方法)</p> <p>当会社の公告は東京都内で発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p>	<p><u>8.</u> <u>健康食品、栄養補助食品及び保健機能食品の製造、輸出入並びに売買</u></p> <p><u>9.</u> 食料品製造機械及びその附帯設備のリース業</p> <p><u>10.</u> 不動産の賃貸借、<u>売買、管理及び仲介</u></p> <p><u>11.</u> 有価証券投資</p> <p><u>12.</u> 関連事業並びに関係会社への投資</p> <p><u>13.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (公告方法)</p> <p>当会社の公告方法は<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

2012年6月28日(木曜日)

定款変更の効力発生日

2012年6月28日(木曜日)

以 上